

第3次朝来市環境基本計画 概要版

▶ 人と自然が共生し 歴史・文化を育む 快適なまち 朝来市 ◀

1. 計画の位置付け

国の「環境基本法」第7条及び「朝来市生活環境保全条例」第3条に基づいて策定するもので、国や兵庫県の環境基本計画の内容を踏まえた地域版の環境基本計画であり、「第2次朝来市総合計画 後期基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進すると同時に、朝来市の環境政策の基本的な方向性を示すものです。



2. 計画の推進主体

各主体が今後果たすべきと考えられる役割		
市民	環境負荷の少ないライフスタイルの実践や朝来市内の環境保全活動への参加	など
事業者	環境負荷の少ないビジネススタイルの実践や環境保全活動への参加・貢献	など
朝来市	率先した環境負荷の低減と条例の制定等のルールづくり、環境保全活動への情報提供や取り組みを後押しする各種支援、国・兵庫県や他自治体等との協力・連携	など



3. 計画の期間と対象とする環境範囲

地球温暖化などに関する内容を含む「低炭素」、動植物や自然とのふれあい等に関する内容を含む「自然共生」、廃棄物などに関する内容を含む「資源循環」、公害やまちの景観等に関する内容を含む「安全・快適」の各分野及び、環境教育や環境保全活動等に関する内容を含む「地域力」の横断的な分野に区分されます。

「第3次朝来市環境基本計画」では、これらの5つの項目に分類される内容を踏まえて基本目標を設定し、環境に関する取り組みを進めていくこととします。



4. 望ましい環境像

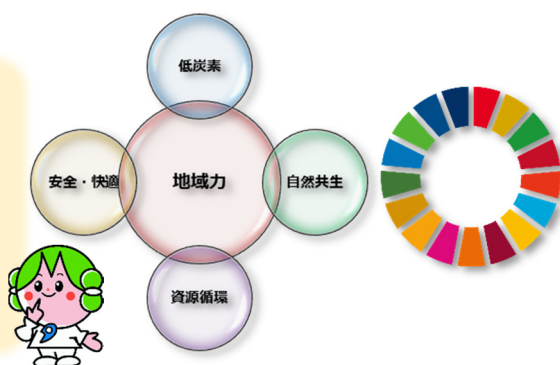
朝来市内の貴重な環境の保全と整備を行いつつ、朝来市に関わる全ての人々が快適に暮らすと同時に、事業活動を営むことができる環境にやさしいまちを創出し、次世代に引き継いでいくことは、大きな責務であることから、「人と自然が共生し 歴史・文化を育む 快適なまち 朝来市」を望ましい環境像として掲げます。



5. 5つの基本目標と取り組み

望ましい環境像を実現するため、5つの基本目標を設定し、市民、事業者等と緊密に連携の上、各分野の目標の達成に向けた環境施策を実施していきます。

なお、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs(エスディーゼズ))」については、朝来市としても環境政策の側面からも考え方を活用し、取り組みを進めていくこととします。



【基本目標 1：低炭素】

地球環境にやさしいまちの実現に向けたエネルギーの効率的な利用と創出に取り組みます

◀関連するSDG sの主な目標▶



朝来市内から排出される温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギー設備の導入と省エネルギー機器の設置や省エネルギー行動の選択、森林の整備などについて、市民・事業者と共に地球温暖化対策に資する取り組みを実施していくことで、地球環境にやさしいまちを目指していきます。

朝来市が行う取り組み

温室効果ガス排出量の削減	「朝来市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進、温室効果ガスの吸収源対策、公共交通機関等の利用促進、フロン類対策
再生可能エネルギーの普及	再生可能エネルギーの導入促進、廃棄物処理施設での効率的なエネルギー利用の推進
家庭や事業所の省エネルギー化の促進	住宅・建築物の省エネルギー化の促進、次世代自動車などの普及促進、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの波及
気候変動の影響による適応策に資する取り組み	豪雨対策、熱中症対策、自立分散型エネルギーシステムの導入



▲：木質バイオマス発電所

【基本目標 2：自然共生】

人と動植物が共存し、緑と潤いのある自然の恵みを守り育て、次世代に引き継ぎます

◀関連するSDG sの主な目標▶



地域の生態系を守り、自然と共生していくため、河川や森林の整備、希少な野生動植物の保護活動、特定外来生物や野生鳥獣対策など、生物多様性とのつながりをはじめとする自然の恵みを意識した各種取り組みを実施していきます。

朝来市が行う取り組み

生物多様性に富んだ自然共生社会の実現	希少野生動植物の生息・生育環境の保全、特定外来生物対策、鳥獣による農林業等への被害防止対策、自然とのふれあいの場の創出
環境にやさしい農林業等の推進	荒廃農地の発生防止・解消、環境保全型農業の推進、森林が保持する多面的機能の確保、森林資源の有効活用促進



▲：コウノトリ育む農法

【基本目標 3 : 資源循環】

地域における健全な資源循環を促し、ものを大切にする持続可能な社会の構築を目指します

《関連する SDG s の主な目標》



行政を筆頭に市民・事業者などの各主体が連携・協力し、廃棄物の適正な排出や地域の特性に応じた集団回収活動等を行い、健全な資源の循環に努めます。

また、3R の推進、食品ロス等の削減、プラスチックごみの発生抑制、不法投棄の防止に向けた意識啓発に努めることで、持続可能な社会の構築に向けて歩みを進めていきます。

朝来市が行う取り組み	
ごみの減量化の推進	3R による資源循環の推進、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減、資源の集団回収等の推進
ごみの適正処理の推進	有害廃棄物の適正処理の推進、廃棄物処理施設等の適正な運用、災害廃棄物対策
美しいまちづくりの推進	ごみの不法投棄防止対策、地域における環境美化活動の促進



▲ : 不法投棄防止看板

【基本目標 4 : 安全・快適】

良好な生活環境の確保と歴史・文化を大切に、安全・快適なまちをつくります

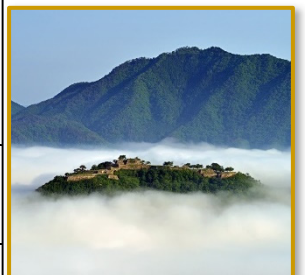
《関連する SDG s の主な目標》



大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた情報収集と発信、関係機関と連携した対応に努めるとともに、騒音防止や有害化学物質対策、空き家の有効活用等に取り組むことで、安全な生活環境の確保を図っていきます。

また、朝来市内の歴史的文化遺産等の保全・活用や景観の向上に努めることで、快適なまちを創出していきます。

朝来市が行う取り組み	
良好な生活環境が確保されたまちづくりの推進	大気汚染に関する情報提供の実施、水質汚濁に関する情報提供の実施、公害に関する現状の把握と意識啓発の実施、有害化学物質対策
健全な生活排水処理体制の確立と維持・管理	上水道事業の運営、水資源の有効活用の促進、下水道事業の運営
歴史文化遺産の保存と活用	歴史文化遺産の保存・整備と利活用の推進、郷土教育の促進
安全・快適なまちづくりの推進	「朝来市空家等対策計画」の推進、生活道路等の整備、良好な景観の形成と保全



▲ : 竹田城跡

【基本目標 5 : 地域力】

良好な環境の創出と保全に向けて、地域のあらゆる主体が連携・協働するまちを目指します

《関連する SDG s の主な目標》



ホームページや広報等を活用した国、兵庫県や朝来市の環境情報の発信に努めるとともに、まちづくり出前講座等の拡充による良好な環境の創出に資する啓発活動などを実施することで、自主的な活動を波及させていきます。

また、家庭、学校や職場、地域活動等の場面において、各主体が環境教育や環境保全活動に取り組むことで、朝来市内の良好な環境を守り育てていきます。

朝来市が行う取り組み

環境教育・学習の推進	地域における環境教育・学習の推進、子どもたちに対する環境教育・学習の実施
地域における自主的な活動の促進	多様な主体の参画・協働による環境保全活動の推進、環境保全活動を支える人材の育成、環境情報の収集・提供
分野横断的な取り組み	地域循環共生圏の実現と「SDG s」への貢献



▲：環境学習の様子

6. 計画の推進体制

環境施策に関する庁内の合意形成など、関係各部署と調整を図るとともに、各主体が緊密に連携・協働しつつ、朝来市内の環境を守り育てていくためのさらなる取り組みが実現可能となる体制の構築を目指していきます。



7. 計画の進行管理

Plan(計画の策定)、Do(計画の実施・運用)、Check(計画の点検・評価)、Action(計画の見直し)の「PDCA サイクル」に基づき、継続的な改善を図っていきます。

今後、各種事業を実施し、結果を朝来市のホームページや「広報朝来」等を活用して必要に応じて公表を行っていきます。



第3次朝来市環境基本計画 概要版



発行日…2020年3月

発行者…朝来市

編集…朝来市 市民生活部 市民課【兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1】

TEL…079-672-6120

FAX…079-672-1334

URL…<http://www.city.asago.hyogo.jp/>